## 建築確認事前審査願

建築基準法に基づく確認申請または計画通知の受付前に建築確認事前審査 (構造計算適合性判定 及び建築基準法施行令第9条に定める建築基準関係規定に係る部分を除く。)をお願いします。

神戸市建築主事様

敷地地名地番		神戸市	区		
物件名					
代理者	氏名				
	事務所名				
	電話			e-mail 指摘送付先	

※事前審査を受けようとする者は、法施行規則第1条の3に規定する図書及び書類を添えて、提出してください。 (図書の不備が著しく、審査することができないと判断される場合は、受付できません) 最低限、下記のチェック項目を確認の上、提出願います。

配置図	平面図				
□ 隣地境界線、道路境界線、道路種別の明示	□ 延焼のおそれのある部分の明示				
□ 土地の高低差、道路中心高さの明示	□ 居室がある場合 ALVS の検討明示				
□ 雨水及び汚水の排水経路の明示	□ ALVS の有効開口の根拠明示				
□ 建物の配置寸法の明示	□ 換気扇の風量根拠及び静圧根拠資料添付				
立・断面図					
□ 地盤面の検討明示(神戸市確認審査基準 I - 3)					
□ 高さ制限の検討明示(道路斜線、隣地斜線、北側斜線、高度地区)					

## 留意事項

この事前審査は、建築基準法第 18 条の 3 の規定により定められた「建築確認等に関する指針」による 建築確認への円滑な移行するための措置として実施するものであり、この結果を総合的に判断し、建築 主が自らの責任のもと、建築申請書を作成の上、建築主事等の確認を受けてください。